

JIS

防護服の一般要求事項

JIS T 8005 : 2023

(JSAA/JSA)

令和 5 年 1 月 25 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 保安技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	山内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
(委員)	緒方 隆 昌	一般社団法人日本非破壊検査協会
	釘宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	小松 克 行	公益社団法人日本保安用品協会
	辻 創	一般財団法人カケンテストセンター
	利岡 英 和	日本安全靴工業会
	永井 明	公益社団法人日本アイソトープ協会
	畑澤 秀 人	建設業労働災害防止協会
	山田 崇 裕	学校法人近畿大学
	山本 多絵子	ミドリ安全株式会社

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：平成 17.9.25 改正：令和 5.1.25

官 報 掲 載 日：令和 5.1.25

原 案 作 成 者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会：保安技術専門委員会 (委員長 山内 正剛)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 材料の安全性及びエルゴノミクスに関する基本的要求事項	4
4.1 一般	4
4.2 材料の無害性	4
4.3 デザイン	5
4.4 快適性	5
5 洗濯による劣化	5
5.1 一般	5
5.2 水洗い及びドライクリーニングの方法	5
5.3 洗濯による寸法変化及び表示の可読性	6
6 サイズ	6
7 表示	8
7.1 一般	8
7.2 表示項目	8
8 製造業者が提供する情報	9
附属書 A (参考) 性能レベル	11
附属書 B (参考) 防護服構成材料としての使用可否を検討するためのフローチャートの例	12
附属書 C (参考) 防護服のエルゴノミクスのチェック (実用性能試験)	13
附属書 D (参考) 基本身体寸法に基づくサイズ表示の例	16
附属書 E (規定) 図記号	19
附属書 F (参考) 環境的側面	23
参考文献	24
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	25
解 説	28

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS T 8005:2015** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

防護服の一般要求事項

Protective clothing—General requirements

序文

この規格は、2013年に第2版として発行されたISO 13688及び2021年に発行されたAmendment 1を基に、使用上の利便性を考慮するため技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。ただし、追補(amendment)については、編集し、一体とした。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

1 適用範囲

この規格は、防護服のエルゴノミクス、無害性、サイズ、洗濯による劣化、コンパチビリティ、表示及び製造業者が防護服とともに提供する情報に関する一般要求事項について規定する。

この規格は、特定の防護性能に関する要求事項を含む他の防護服の規格と合わせて用いるもので、この規格を単独で用いることは意図していない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 13688:2013, Protective clothing—General requirements + Amendment 1:2021 (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む。)は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS K 6558-10-1:2018 革試験方法—化学試験—第10-1部：6価クロム含有量の測定—比色法

JIS K 6558-10-2:2018 革試験方法—化学試験—第10-2部：6価クロム含有量の測定—クロマトグラフ法

JIS L 0001:2014 繊維製品の取扱いに関する表示記号及びその表示方法

注記 対応国際規格における引用規格：ISO 3758:2012, Textiles—Care labelling code using symbols

JIS L 0111:2006 衣料のための身体用語

JIS L 1096:2010 織物及び編物の生地試験方法

JIS L 1931-1:2014 繊維製品の商業クリーニング—第1部：生地及び製品の評価方法